



## 「認知症SOSメール」登録を受け付けています 配信は2月から

家族の行方不明に備えたい人 …だけでなく  
 行方不明者を見かけたら連絡してくれる人も

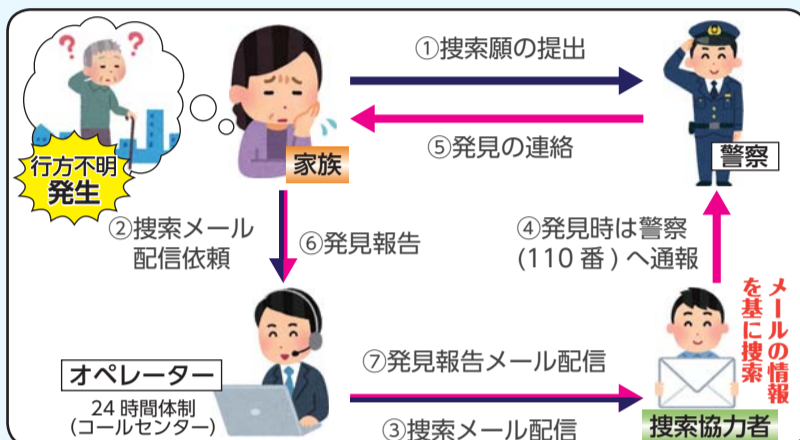
# 登録してください

問 地域共生推進課 (0798・35・3286)

☆家族などが認知症により行方不明になった場合…  
 コールセンターに電話すると、事前に登録した氏名・  
 写真等の情報が捜索協力者へメール配信されます

買い物や仕事中…日常生活の中で  
 「あの人“認知症SOSメール”で見た人かも」

☆いち早く行方不明者の発見・保護につなげます



### 家族の行方不明に備えたい人

・認知症で行方不明になるおそれのある人の情報(名前、住所など)を家族や親族、介護者などが事前に登録してください

#### 【登録対象者】

- ・認知症により行方不明のおそれがある65歳以上の人
- ・40歳～64歳で介護保険の要介護・要支援認定を受けた人

#### 【登録方法】

- ①『n.n.sos@req.jp』に空メールを送信  
 ※写真の登録をする場合は、写真を添付。空メールに写真を添付しないと、後からの登録はできません
- ②空メールの送信後、登録ページの案内メールが届きます。メール内のURLから、登録ページへアクセスし、必要事項を入力。利用規約に同意できれば、送信してください
- ③登録完了後、登録完了の通知メールが届きます



↑携帯電話、スマートフォンからも登録できます

### 行方不明者を見かけたら連絡してくれる人

・誰でも登録できます

市内在住・在勤・在学の個人、団体、事業者など…皆さん登録できます。

・日常生活の中で無理なく協力できます

散歩やお買い物中、通勤・通学など普段の生活の中で、受信した「認知症SOSメール」を心に留めて検索してください。  
 認知症の人を発見したら、保護し、110番で警察に連絡してください。

#### 【登録方法】

- ①『n.n.kyoryoku@req.jp』に空メールを送信
- ②空メールの送信後、登録ページの案内メールが届きます。メール内のURLから、登録ページへアクセスし、必要事項を入力。利用規約に同意できれば送信してください
- ③登録完了後、登録完了の通知メールが届きます



↑携帯電話、スマートフォンからも登録できます

※認知症に関する研修、イベントなどの情報も発信(配信不要設定もできます)  
 ※受信した情報は、捜索協力以外の目的には使用しないでください

- メールの受信拒否設定(ドメイン指定など)を行っている場合は、『@nishi.or.jp』からのメールを受信できるように設定してください
- 登録は無料ですが、この事業にかかる通信料等は、登録する人の負担となります

### 介護をサポートする

## 在宅福祉サービス をご利用ください

在宅介護をサポートするため、市は、ホームヘルプサービスなどの介護保険サービス以外にも、たくさんのサービスを提供しています。ここではその一例を紹介します。

問 高齢福祉課 (0798・35・3199)

#### 高齢者等の居場所検索

認知症などにより行方不明になるおそれのある人を介護している家族に、受付センターに問い合わせるだけで、居場所を素早く特定できる位置検索システム専用端末機を貸与します。詳しくは高齢福祉課へ問合せを。

#### 福祉タクシー券を交付

要介護4・5の65歳以上の高齢者で、一般の交通機関を利用することが困難な在宅の人を対象に、自宅と病院などの間を福祉タクシーで移動する際のタクシー料金を助成する「福祉タクシー利用券」を交付します(年間最大48枚)。



利用券は「初乗制」と「予約制」の2種類あり、「初乗制」は初乗料金を、「予約制」はタクシー料金の9割(助成限度額あり)を市が助成します。

#### 「介護中」を周りにお知らせ

認知症の人などを介護する際、他の人から見ると介護していることが分かりにくいと、誤解や偏見をもたれることがあります。市では、介護する人が介護中であることを周囲に理解してもらうため、首から掛ける「介護マーク」を配布しています。



#### 紙おむつを支給

在宅で高齢者を介護する家族に、月1回、紙おむつを自宅まで配達します。 ※助成限度額(月額6500円)を超える額は利用者負担

【対象】①要介護認定で要介護4・5に認定されている、②常に失禁状態にある、③おむつ使用者と介護者の世帯がともに市民税非課税であるなどの条件を満たす人